

## 議会運営委員会

令和3年12月7日（火）

午後2時16分開会

○仲委員長　おそろいでございますので、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

本日の会議は、追加議案についてであります。

まず、市長から挨拶があります。

○加藤市長　議員の皆様におかれましては、本会議でお疲れのところ、追加議案のための議会運営委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に上程いたします追加議案につきましては、議案第74号、尾鷲市市税条例の一部を改正する条例等の一部改正についてと議案第75号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決についてであります。

なお、補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子育て世帯への支援として、ゼロ歳から18歳までの子供たちに1人当たり5万円を支給するための経費と、令和3年度ふるさと納税寄附金の11月末時点における申請件数が1万5,921件、寄附申請額が2億2,231万6,000円となっていることから、今後の見通しを踏まえ、ふるさと納税事業に係る経費を予算計上させていただいております。

提出議案の詳細につきましては、総務課長より説明いたさせます。

どうぞよろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○仲委員長　ありがとうございました。

それでは、追加議案について、総務課長から説明をお願いします。

○竹平総務課長　それでは、令和3年第4回尾鷲市議会定例会の追加議案について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページを御覧ください。

通知をさせていただきます。

議案第74号、尾鷲市市税条例の一部を改正する条例等の一部改正についてでございます。

2ページを御覧ください。

第1条関係において、尾鷲市市税条例の一部を改正する条例の一部改正と、第2

条関係において尾鷲市市税条例の一部改正を行うもので、いずれも税負担の公平性の観点から、個人均等割の税額の軽減に伴う関係条文を削除し、税額の軽減を廃止するものでございます。

内容といたしましては、均等割を納付する義務がある同一生計配偶者または扶養親族及び同一生計配偶者または扶養親族を2人以上有する者に対して、軽減すべき額である100円を廃止するものでございます。

次に、議案第75号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第12号）の議決についてでございます。

概要につきましては、お手元に配付の令和3年度尾鷲市一般会計補正予算書（第12号）及び予算説明書で御説明をさせていただきます。

1ページを御覧ください。

通知をさせていただきます。

今回の一般会計の補正につきましては、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ2億3,598万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億9,586万円とするものでございます。

8ページ、9ページを御覧ください。

通知をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯への支援として、児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除き、ゼロ歳から18歳までの子供1人当たり5万円を支給するための子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金1億円及び子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金381万1,000円の追加でございます。

17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金は、11月末までのふるさと納税寄附申請額等を勘案し、ふるさと応援寄附金1億2,000万円を増額するものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、今回の補正財源として1,217万4,000円を繰り入れるものでございます。

次に歳出ですが、次ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ふるさと納税事業6,497万4,000円の増額は、ふるさと納税の返礼品等に係る経費として、ふるさと納税指定代理納付手数料923万4,000円、ふるさと納税関連業務委託料5,280

万円が主なものでございます。

3目財産管理費は、ふるさと応援寄附金の増額により、ふるさと応援基金へ6,720万円を積み立てるものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、子育て世帯等臨時特別支援事業1億381万1,000円の追加は、子ども・子育て支援システム改修業務委託料261万3,000円及び子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）1億円の追加が主なものでございます。

以上をもちまして、提出議案の説明とさせていただきます。

○仲委員長 ありがとうございます。

以上が追加議案についての説明でございますが、この議案について質疑ございますか。

○濱中委員 子育て世帯への先行給付金、これは現金の部分だと思うんですけども、その後の分の5万円に関しては、この後また改めて、議会が、この12月議会が終わってしまうと次が3月になってしまうんですけども、それは詳細が決まってからまた臨時でやられるんですか。

○下村副市長 国のほうからクーポンというお話も出ておるんですが、いわゆる新学期や入学を控えて3月末でのというようなお話があるんですが、クーポン、商品をどういった商品に限定するのかというのも自治体で決めるのかとかいうこともいろいろありまして、自治体によっては現金でというお話もありますし、クーポンができない理由というのも出さなければならないということで、ちょっと年明けぐらいに、近隣市町、県内の状況を確認して予算計上ということになると思われまして。

○村田副委員長 ちょっと余分なことかも分かりませんが、条例改正のことで先ほど説明がありましたけれども、これは今定例会の冒頭で市長からお話がありました。これはよく分かりますけれども、今の担当のときじゃなくて、これは随分前からですから、そのときの担当云々ということはありませんけれども、やはりこういうことが今じゃなくても起こったということは、やっぱり予算を預かる執行部として今後十分に気をつけていただくということを、私、議会運営委員会の委員として申し上げておきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○加藤市長 委員おっしゃるように、今回の件については本当に申し訳なく思っております。

だから、やはりこういう条例の改正等々について、条例そのもの、本体についてはいろいろ見直ししながら、それがどういう部分で運営されているかという、本当に

やっぱりそれは必要だと思いますので、これは厳格にきちんと指導はしていきたいと思っておりますので、本当に申し訳ございませんでした。

○仲委員長　　よろしいですか。今後ともよろしくお願いいたします。

ほかにございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○仲委員長　　それでは、続きまして、取扱いについて。

○高芝議会事務局長　　それでは、ただいま執行部から説明がありました追加議案の取扱いについて説明させていただきます。

議題の追加議案につきましては、本定例会4日目である、明日8日水曜日に開催される本会議冒頭に議案上程していただきまして、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定としております。なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後5時とさせていただいております。また、ただいま議案付託表案のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○仲委員長　　取扱いについて何かございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村田副委員長　　よろしいですか。

○仲委員長　　どうぞ。

○村田副委員長　　この際ですので、ちょっと申し上げておきたいと思うんですけども、先ほどの一般質問、ありましたけれども、情報公開で知り得たことで市長にいろいろ質問されておりましたけれども、この情報公開の在り方、これは変えることはできませんけれども、議論を聞いておると、私の耳がおかしいのかどうか分かりませんが、そこまでの議事録ってあるのかなという感じがいたしましたけれども、当時の担当課長は今の総務課長かな、副市長やった。

(「29年」と呼ぶ者あり)

○村田副委員長　　その当時の担当の課長に、その辺の議事録はきちっと取られておるのかということ、疑うわけじゃありませんけれども、ひとつ確認をしていただきたいなと思うんですね。でないと、議会運営上、こういうことがきちっと取られておるんでしたら全くそのとおりでとは思うんですけども、これ、議長、どう思われますかね。

○三鬼議長　　1点は、質問の中でいただいた、何か趣旨というか要旨が、若干あ

あいう細分なところかというのは理解できていなかったのもあれやっただけですけど、議事録のも含めてでも、今執行部も一般質問のやり取りの打合せなんかも、聞き取りなんかもさせてもらっておるとは思うんですけど、そういった中で、この議事録の文章の表現自体が全体の会議を表しておるのかなというのが1点、聞きながらあったのと、もう一点は、時系列とか、最後に市長が言っておったように、こういった経過をきちっと知りたいというのであれば、執行部にきちっとこの議事録に基づいて、省略した部分も含めて。それと、議会へ示すというのは、うちの議会に示すのか、5市町にまた議会の俎上に上げるべきやったのかという、そういった聞き取り認識も難しいようなところがあったもんで、こういったやり取りを一般質問でするのはちょっとあれかなと、違和感を感じるどころがございました。

○村田副委員長　議長のおっしゃること、よく分かるんですけども、これはやっぱり当然のことながら、執行部が予算を執行したり、あるいは政策を執行していく上においては、この際は議会に報告するのを待って、もう少しきちっとしてから報告しようじゃないかというようなやり取りというのは絶対あると思うんですよ。これは私が長年やってきて、それは絶対あると思うんです。そうじゃないと、執行部はうまくやっていけないですから。そういうことで、先ほど追及されておりましたけれども、やっぱりその中身は、議事録をもらっても、誤解をしないような質問をしていただくべきじゃないかなと。別段、私、批判をしているんじゃないですよ。やっぱり議事録を頂いたのであれば、どこどこで幾日に議事録をもらった、その結果、これは書いてあるじゃないかと、これはどうなんかということをやっぱりきちっと質問側も言ってほしいし、それから執行部としても、議会に報告をしなかった、しないでおこうという、これはどこから出てきたか分からんのですけれども、議事録にあるとすれば、やっぱり実は執行部もはっきりと今これを出すには不都合があると。不都合というのは、今議会に言って、例えばの話、やみくもに広がっていてもなかなか執行がしにくいということもありますので、相手方の立場もありますので。そこでここは待とうかと言ったんだというような明確な答弁をいただくべきだと私は思うんですよ、見ておってね。これは委員長でないですから、申し訳ないです、委員長。

ですから、執行部のほうも、質問するほうも、やっぱりその辺のところはきちっと、答えるべきは答えてもらうというようなことを議長のほうから、これは執行部に対して、そしてまた議員さんの皆さんにも御承知をいただくということで、議長の責任においてその辺のところを取り計らっていただくようお願いをしておきま

すので、よろしく申し上げます。

○仲委員長 副委員長の質問に対して。

○竹平総務課長 答弁においては、やはり答える側としてもきちんとした答弁をさせていただきたいというふうに思いますので、その辺については、当然どういう質問であるかということもきちんと教えていただいた中で答弁のほうはやっていきたいというふうに考えております。

あと、情報公開の件につきましては、情報公開がされれば、過去の件については基本的に出ていく部分も当然ありますので、その当時、その政策に関わって、既に終わった部分については出ていくという部分も当然ながらあります。ただ、どの部分なのかというのは、今出てお持ちになられておるのかというのは把握しておりませんもので申し訳ございません。

○濱中委員 簡単なことを聞くんですけれども、ということは、今日の資料は、執行部のほうから正式に情報公開で求めた資料を基にということによろしいですか。

○竹平総務課長 情報公開は幾つか取られておられますので、どれかの部分にあったのかなというふうには思いますが、中身までは、総務課ですので、そこまで一々覚えてはおりませんので、担当課のほうはきちんと情報公開がどの部分が出たかということは把握をしているというふうに思っております。

○南委員 今、村田副委員長のほうから御指摘がありましたように、審査する所管の委員長として、今日の一般質問のやり取りを聞いておって、何かちょっと腹にはまらないなというようなことが数点ありましたので、聞きながら、これはいま一度、時系列の元の形を常任委員会のほうへ説明してもらわないかなというような感じがしたんですけれども、できたらこの委員会あたりで、時系列についての経緯は示していただくよう執行部のほうに申入れをさせていただきます。

○仲委員長 執行部、今の南委員さんの時系列の、例えば今日の資料の時系列の正確性という意味も含めて、資料は出ますか。

○加藤市長 正直申しまして、今日の質問に対して、途切れ途切れこういうことがあったなとか、こういう話なんだな、後で聞いて、あっ、そうだったんだなということは分かるんですけれどもね。ですから、時系列がどうなのかと、3年前、4年前のことを思い出しながら、きちんと説明ができるかどうかということ自体もあれなんですけど、まずは情報公開の中身をこちらのほうできちんと把握して、何で市長はこのときにこういう発言をしたんだということについては、何げなく発言したということはないと思います。何か訳があって説明したと思いますのでね。その辺

のところを把握する必要はあるんじゃないかなと思っておりますのですけど。

○南委員 急にすぐに言って時系列で出せというのも、チェックをせんなんと立場上無理かと思っておりますので、できるだけ、できた時点で委員会のほうでお示しをしていただきますよう、議長のほうからも執行部のほうに要請をお願いいたします。

○村田副委員長 今、委員長、委員会のほうに時系列ということ、それはそれで結構だと思うんですけども、私は今、議会運営委員会の中で指摘をさせていただいておりますので、まず情報公開がきちっとされて、そしてその中身は当該者が発言したような中身であったのかということが確認できたら、まず議会運営委員会に御報告をいただきたいと思っております。それから委員会のほうでまた時系列に。時系列といっても、そのときのやり取り云々じゃなくて、やっぱり情報公開で出ておるのなら、それを出してもらったらすぐ分かるものですから、そういう形でやってもらえばと思うんですけども、それでいかがでしょうか。

○仲委員長 今回の本会議で使われた資料については、議事録であるかどうか、正式文書であるかどうか、情報公開で得られたものかどうか、そこらをしっかりと確認して議運まで御報告をいただきたいということで、執行部、よろしいですか。

○竹平総務課長 情報公開で取られた文書について、また御報告させていただきたいと思っております。

○三鬼議長 一応2点あると思ひまして、一般質問においても、できるだけ情報公開で得られた、音声情報公開の場合と、それから要点筆記の場合によっては、第三者が、先ほどの指摘もあったように、つながりが分かりにくいところがあるかと思ひますもので、まず一般質問においては、できるだけこういった情報からこういった質問をするということを明確に聞き取りのときに伝えてほしいというのが1点と、もう一点は、先ほど言いましたように、埋め合わせせんなん、口頭で話しておる部分とかがあると思ひますもので、その辺が我々議員にもはっきり分かるように、総務課のほうに文章をまとめたものを議会へ説明してほしいということだけお願いしておきたいと思ひます。

○村田副委員長 すみません、しつこくて。今、議長が言われましたけれども、口頭で言ったものは、当然口頭で言ったら議事録に残るわけですから。ですから、当該者が発言したことは議事録に基づいてやられておるわけでありまして、それが、議事録はきちっと頂いて、幾日に開示請求をして議事録を取られたものかということが、我々としてはそれが確認をできればそれでいいと思うんですよね。執行部がそのときに何を言ったかということは議事録を見ないと、議事録以外のことは

何を言ったかということは確認できませんので、その辺のところは議事録を基本に、議長、お考えをいただくようお願いいたします。

○三鬼議長　　ちょっと言葉足らずですみませんでした。議事録を取ってある部分の経緯が分かるというのか、そういった説明をしてほしいということですので。

○仲委員長　　以上でよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○仲委員長　　これで終了いたします。

（午後　２時３７分　閉会）